

三重県

農業用以外の各殺虫剤(有効成分)の使用目的別使用量 (平成24年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	慣用名	使用量(kg/年)				
		家庭用	防疫用	不快害虫用	シロアリ 防除用	使用量 合計
22	フィプロニル			2.5E-1	5.7E+1	57.3
64	エトフェンブロックス		3.7E+1	1.1E+1	8.8E+1	136.7
117	テブコナゾール				9.4E+1	94.1
139	トラロメトリン			7.3E+0	2.0E+0	9.3
140	フェンプロパトリン			1.3E+1		12.9
153	テトラメトリン	2.7E+2	1.4E+1	3.6E+1		318.3
181	ジクロロベンゼン	2.5E+2	5.5E+2			794.7
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール			9.5E+0		9.5
225	トリクロルホン		1.2E+1			12.2
248	ダイアジノン		9.4E+0			9.4
251	フェニトロチオン	5.5E-1	6.9E+2	1.2E+1		701.9
252	フェンチオン	3.8E+1	9.9E+1	4.0E+0		140.2
350	ペルメトリン	5.0E+1	4.9E+1	1.2E+1	2.6E+2	373.8
405	ほう素化合物			2.6E+0	2.9E+1	31.9
427	カルバリル			1.7E+2		169.7
428	フェノブカルブ			7.5E+1	4.5E+2	521.8
438	メチルナフタレン				5.3E+1	53.4
457	ジクロルボス	1.7E+2	1.4E+3			1,593.4
合 計		7.8E+2	2.9E+3	3.5E+2	1.0E+3	5,040.7